

令和3年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和3年 7月15日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時46分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 下水道施設整備の現状と今後について
-

○出席委員（7名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	久保一美君	委員	長谷川かおり君
委員	貳又聖規君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

上下水道課長	野宮淳史君
上下水道課主幹	藤澤晃君
上下水道課主査	鈴木司君
上下水道課総括主任	庄司淳君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会、所管事務調査を行います。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 7月からは定例会6月会議で報告したとおり、下水道施設整備の現状と今後についての調査をします。8月には施設の現地視察も実施し、本日の事務調査及び8月の現地調査の内容をまとめて、定例会9月会議の報告という流れで考えて進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのような形で進めてまいります。

本日は事前に配布した資料に沿ってご説明いただき、その後、質疑を行ってまいります。

担当課より、野宮上下水道課長、藤澤上下水道課主幹、鈴木上下水道課主査、庄司上下水道課総括主任がお見えになっております。本日はよろしく願いいたします。それでは説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 本日は産業厚生常任委員会の所管事務調査ということで、下水道施設整備の現状と今後についてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配布させていただいています資料に基づきご説明をさせていただきます。本日の資料といたしましては、白老町下水道事業の概要の資料と汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）の2つの資料を配布させていただいております。

白老町の下水道事業の概要については私が説明いたします。続きまして、汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）については、藤澤上下水道課主幹のほうから説明しますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、白老町の下水道事業の概要ですけれども、1、下水道事業の現況、2、令和2年度下水道事業報告等、3、今後の下水道施設整備状況等の大きく3項目についてご説明させていただきます。

それでは、順次説明をさせていただきます。まず、1項目めの下水道事業の現況ですけれども、委員の皆様におかれましては御承知のことと存じますが、1点目の下水道事業の歩みをまず説明させていただきます。昭和42年4月に公共下水道事業の認可を受けまして、事業着手を行っておりますが、北海道内では15番目と町村ではもっとも早く、汚水・雨水合流管渠の布設整備等の下水道事業に着手いたしました。昭和49年4月に白老下水終末処理場が供用開始しております。そして昭和53年3月には白老第一中継ポンプ場、平成6年4月に菽野汚水中継ポンプ場を供用開始いたしました。さらに、平成8年には社台地区、石山の温泉郷区、緑泉郷の北地区の3地区の市街化調整区域を対象とした特定環境保全公共下水道事業を供用開始いたしました。本町の下水道事業は、これまで管渠布設の拡張等により、汚水処理による生活環境の改善、浸水対策による雨水の排除、公共水域の水質保全などに努めまして、下水道環境の施設は特定環境保全公共下水道事業としては平成24

年度に、公共下水道事業としては平成26年度に完了いたしまして、下水道施設の整備はほぼ完了、完成ということになっております。

2点目の下水道施設の課題と整備状況等についてでございます。本町の下水道施設は、昭和42年の事業着手からおおむね50年以上が経過しておりまして、耐用年数を超える管渠、下水終末処理場、ポンプ場の機械・電気設備が年々増加の傾向にございまして、これは下水道の維持管理水準を確保しつつ、下水道サービスを持続的に提供していくことが課題となっております。主な耐用年数といたしまして、下水道の管渠及びポンプ、処理場の土木建築コンクリートの構築物については、おおむね50年、機械・電気設備では10年から20年と言われております。このような状況を踏まえまして、上位計画であります白老町都市計画マスタープランの平成24年9月策定に伴いまして、平成25年度に計画期間を令和5年度までとする白老町公共下水道事業基本計画を策定してございます。5ページ目の別表1に同基本計画に掲げる白老町下水道事業の計画区域面積、計画人口及び下水道終末処理場、白老第1汚水中継ポンプ場、萩野汚水中継ポンプ場等々の施設の概要を添付しておりますのでご参照いただきたいと思います。また基本計画の下位計画といたしまして、下水終末処理場を中心とする処理施設等の改修、更新を行います白老町下水道事業長寿命化計画を策定いたしまして、平成25年度以降は国の補助事業として処理場の汚水ポンプ、汚泥濃縮・脱水設備などの機械・電気設備の改修事業を行ってきました。さらには将来にわたって継続的、安定的かつ持続可能な下水道事業を目指し、中長期的な視点に立って、より強固な経営基盤を構築し、財政マネジメントの向上に取り組むための基本計画として、平成29年3月に白老町下水道事業経営戦略を策定してございます。同経営戦略の策定後の本町の下水道事業にかかる財政基盤の強化とする第一歩といたしまして、令和2年度から地方公営企業法を全部適用いたしまして、公営企業会計へ移行し、財務状況及び資産状況を明確に把握して、効率的な事業運営と経営基盤の安定化など経営マネジメントの向上を図っています。公営企業会計へ移行した令和2年度の下水道事業会計の業務実績、収支決算状況については2項目めでご説明をします。

また、町内で発生するし尿及び浄化槽の汚泥については、白老し尿処理施設で処理を行ってきましたけれども、し尿処理施設の老朽化に伴い、汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）といたしまして、平成29年から令和2年度までの4か年で事業を整備してございます。主な事業内容ですけれども、し尿受入れ施設新設工事、汚泥、し尿混合調整槽の土木建設、機械・電気設備工事等でございます。総事業費は8億8,970万円となっております。MICS事業については今回の所管事務調査の中のメインとなりますので、私の説明後に別途ご説明をさせていただきます。そういうことで次の内容は将来につながるのある項目と捉えております。終末処理場、中継ポンプ場等の改修、更新事業だけではなく、全国的にも下水道の管渠の維持管理、更新が問題となっていることから国のガイドラインではストックマネジメント計画を策定し、承認されたものについて補助を行うということでありまして、本町におきましても令和元年度、令和2年度におきまして下水道事業ストックマネジメント計画を策定しております。現在におきましては、管渠のカメラ調査も進めておりまして、今後は管渠の更新等にも着手するとともに、さらなる下水道施設の管渠全体の維持管理等を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、2項目めの令和2年度の下水道事業報告について説明をします。1点目の施設の概要です

が、本町の下水道事業につきましては、上位計画であります白老町都市計画マスタープランの策定に伴い、その内容を反映しまして、人口フレーム計画区域の変更及びそれに伴う計画下水量、施設計画の変更を行いまして、下水道事業の効率的な推進を図るため、平成25年度に10年に一度の白老町公共下水道事業基本計画の更新を行いまして、下水道事業は都市計画事業の一環でございますので、白老町都市計画マスタープランの将来目標年次との整合性を図りまして、下水道事業の全体計画目標年次を平成35年度（令和5年度）といたしまして、下水道計画区域面積が1,289.6ヘクタールでございます。内訳といたしまして公共下水道事業の区域面積が1,068.9ヘクタール、特定環境保全公共施設事業の区域面積が220.7ヘクタールとなっております。なお、下水道事業における主要処理施設の名称につきましては御承知のとおり、白老下水終末処理場となっております。位置につきましては、白老町高砂町4丁目49番地、敷地面積といたしまして342アール、下水の排除方式は分流式で、一部合流式、処理能力は1日当たり1万1,050立米、処理水質につきましては放流水1リットル当たり、BOD（生物的化学酸素要求量）が15ミリグラム、SS（浮遊物質）は40ミリグラムとなっております。

次に、2点目の令和2年度の業務実績です。6ページの別表2をご参照ください。令和3年3月末の本町における処理区域の人口につきましては、1万4,735人となりまして、行政区域内人口が1万6,237人に対する下水道の普及率については、90.7%となっております。前年度の下水道普及率は91.1%でありますので、前年度との比較といたしましては0.4%の減となっております。また、水洗化人口は1万3,935人で、行政区域内人口が1万6,237人に対する水洗化率は94.6%となっております。前年度の水洗化率が94.1%でございますので、前年度との比較では0.5%の増となっております。続きまして、年間の総処理水量が210万1,470立米のうち、雨水を除いた年間汚水処理水量が183万8,698立米でございまして、処理した汚水のうち、下水道使用料の徴収の対象となる調定水量であります有収水量につきましては142万3,922立米でございます。よって調定対象となる有収率につきましては77.4%となります。前年度の有収率が79.3%でありましたので、前年度との比較では1.9%の減となっております。

次に、3点目の令和2年度の主な建設改良事業でございます。し尿処理施設の老朽化に伴いまして、MICS事業として、平成29年度から令和2年度の4か年で整備したMICS施設を供用開始しております。そのほか下水終末処理場の消化槽の機械・電気設備改築工事を令和元年度から令和3年度までの3か年事業として実施してございます。下水終末処理場の消化槽の改築工事業費ですけれども、総額で6億4,548万円の大型事業となっております。また、災害時の緊急対応に要する非常用電源確保事業といたしまして可搬式発電機、クレーン付きトラック及び格納庫の固定資産購入を令和2年度から令和3年度までの2か年事業で進めてございます。このほか、本町の膨大な下水道施設（ストック）を中長期的な視点で老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位を行った上で施設の点検、調査及び修繕・改築等を実施し、下水道施設（ストック）全体を計画的かつ効率的に管理していくことを目的といたしまして下水道事業ストックマネジメント計画を令和元年度、令和2年度の委託事業として策定してございます。

続きまして、4点目の令和2年度の財務（収支決算）状況です。下水道事業につきましては、令和2年度から地方公営企業法全部適用に移行した初年度の収支決算となっております。まず初め

に、令和2年度の下水道事業会計の収益的収支、いわゆる3条予算の収支決算状況について説明をいたします。7ページの別表3をご参照願いますけれども、総収益が11億6,970万8,351円に對しまして総費用が10億4,620万4,964円で、差引き1億2,350万3,387円の純利益が生じてございます。その中で総収益に對する下水道使用料につきましては3億5,953万97円で、構成比につきましては30.7%でございます。続きまして9ページの別表5を参照願いますけれども、令和2年度の下水道使用料の収納状況につきましては現年度分が96.3%、未収繰越分が88.9%、合計95.4%の徴収率となりまして、前年比8.2%の増となっております。続きまして、令和2年度の下水道事業会計の資本的収支ですが、これは税込みでございます。いわゆる4条予算の収支予算状況でございますけれども、こちらにつきましては8ページの別表4をご参照願います。資本的収支が9億8,730万4,738円に對して、資本的支出は13億6,241万1,538円にございまして、資本的収支が資本的支出に對して不足する額、3億7,510万6,800円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしてございます。なお、建設改良費につきましては、年度内に支払い事務が生じなかった工事費といたしまして4億4,080万4,000円を令和3年度に繰り越してございます。この翌年度の繰越金につきましては、議会の定例会6月会議におきまして令和2年度白老町下水道事業会計予算繰越計算書としてご報告させていただいております。続きまして、令和2年度はこれまで建設投資に要した企業債の償還がピークになったということで、償還の財源である一般会計の繰入金による負担が高い数字になりまして、令和2年度の一般会計からの繰入金総額は、収益的収支分が4億8,718万円に對しまして、資本的収入分が3億2,570万1,000円の総額8億1,288万1,000円となっております。ということで令和3年度の予定といたしまして、一般会計からの繰入金の予算総額につきましては7億5,302万5,000円を予定してございます。

続きまして、3項目めの今後の下水道施設整備状況等についてでございます。先ほどご説明させていただきましても、本町の人口減少は今後さらに進むことが見込まれておりますが、下水道普及率は現在90%を超えて、施設整備はほぼ完了している状況にはございます。今後の年数の経過とともに本町の下水道施設の老朽化の割合はさらに増加していくことが見込まれることから、下水道施設の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業を実現するためには明確な目標を定めて、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価していく長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していくことが必要ということで、そのためには適正なストックマネジメント、いわゆる施設管理の実践が不可欠となります。このことから、本町においても老朽化対策として中長期的な視点で下水道施設全体の計画的な施設管理を目的とした白老町下水道ストックマネジメント計画を令和元年度、令和2年度の2か年で策定してございます。最後のページの別表6に、令和元年度から令和10年度までの10年間における下水道施設の整備計画の素案といたしまして、白老町下水道事業建設改良費投資(試算)をご参考に添付させていただいております。この計画につきましては、あくまでも事業内容、事業費等は素案でありまして、試算であることを皆様にご承願いたしたいと思います。今後につきましては、この下水道ストックマネジメント計画で示している、町内における下水道施設、終末処理場、白老第一汚水中継ポンプ場、萩野汚水中継ポンプ場ないしはマンホール、ポンプ所、こちらの14か所についての修繕及び管渠の更生については優先順位を設定した上で建設改良事業における一般財源、いわゆる一般会計の繰入金などの負担を最小限に抑えるため

の有利な補助、起債事業の活用、事業の評価、検証と創意工夫によりまして、最適な手法による経費の合理化に努め、管渠を含む下水道施設整備を進めてまいりたいと思います。

最後になりますけれども、令和3年度の主な整備事業として予算ベースで説明をさせていただきます。収益的収支、いわゆる3条予算につきましては、下水道の管渠施設補修、硫化水素対策としての工事として4,595万8,000円、公共汚水樹取替工事228万4,000円、管渠補修、マンホールの高さ調整工事といたしまして297万円の管渠工事、請負費としての総額5,121万2,000円を予算計上してございます。資本的支出、いわゆる4条予算の建設改良費といたしましては、補助事業として、白老し尿処理施設撤去工事8,000万円、単独事業として公共枡の設置工事費400万円、工事請負費としての総額8,400万円を予算計上してございます。また、委託料では、補助事業といたしまして白老町下水道事業ストックマネジメント計画策定業務委託といたしまして、管渠のカメラ調査4,000万円、下水終末処理場改築工事实施設設計業務委託3,000万円、白老第一汚水中継ポンプ場改築実施設計業務委託といたしまして1,600万円、萩野汚水中継ポンプ場改築実施設計業務委託といたしまして1,000万円の総額9,600万円を補助事業対象として見ております。単独事業といたしましては、白老町合流式下水道改善モニタリング調査業務委託630万円で、補助事業と合わせて総額1億230万円の予算を計上しております。以上で私の説明を終わらせていただきます。続きまして、汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）について藤澤上下水道課主幹のほうからご説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料1、1項目めのし尿処理施設の現状と事業実施の背景についてであります。今までは町内で発生するし尿（汲み取り）及び浄化槽汚泥は、白老終末処理場の中にありますし尿処理施設で処理を行っていましたが、同施設は昭和44年の供用開始から52年が経過し、建物、機械・電気設備など施設全体の老朽化が深刻になり、施設の改築が大きな課題とされてきました。過去にもこれらの施設改築について協議を重ねてきた経緯はありますが、財源の確保が大きな壁となり、これまで事業実施には至っていませんでした。このような中、国の社会資本整備総合交付金事業の中の補助メニューとして、し尿等とそれ以外の下水道や集落排水等の汚水を共同処理するMICS事業（汚水処理施設共同整備事業）が拡充されました。また、平成26年に過疎地域自立促進措置法の一部改正により、本町においても過疎市町村の指定が受けられることとなり、さらに交付税措置に有利な過疎対策事業債の対象にし尿処理施設が追加されました。このような流れを受け、長年の懸案であったし尿処理施設の改築に向け事業化の検討を進めた結果、全処理工程を単独で行う従来型のし尿処理施設よりも、MICS事業として下水道と汚水処理の一元化を図ることにより、改築事業費や維持管理費の削減、施設運営の効率化が期待できるMICS事業の実施を決定しました。

次に、2項目めの行政人口・生活排水処理人口の将来予測についてであります。事業化にあたりまして将来人口予測は、白老町都市計画マスタープラン（平成24年度策定）と整合性を図ることとし、その推計値である1万6,300人（令和5年度）に準拠し、令和6年度以降の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査により推計した値をもとに設定しております。推計によれば、本町の人口は今後も減少が続きますが、その中で一般住宅からのし尿（汲み取り）や浄化槽汚泥による処理人口及び企業や学校などから出る大型の浄化槽汚泥は一定数が残存すると見込まれること

から、今後もし尿等の受入・処理機能を維持、確保していく必要があると考えております。

続きまして、3項目めのM I C S事業（汚水処理施設共同整備事業）についてであります。現在、全国で行われている汚水処理事業は、国の省庁ごとに所管が分かれており、公共下水道は国土交通省、農・林・漁業集落排水は農林水産省、し尿・浄化槽は環境省等があります。それぞれの汚水処理施設には共通した処理工程があり、施設を共同化して整備することにより効率化が期待できることから、省庁間の垣根を越えて創設された補助制度がM I C S事業であります。M I C S事業は、省庁（ミニストリー）のMと、情報・知識を共有する（インテリジェンス）ということのI、包括的（コンプリヘンシブ）のC、制度（システム）のSを合わせてM I C S事業ということになっております。管内では平成28年度の時点ですが、28事業体がM I C S事業に取りかかっております。

続きまして、4項目めの事業費（財源内訳）の説明に入らせていただきます。平成29年度から令和2年度の4か年事業で事業概算の事業費についてでございます。主な内容は、し尿受入設備の新設、汚泥・し尿混合調整槽の土木建築工事・機械・電気設備工事及び実施設計、施行管理等であります。総事業費として、以下のとおり8億8,969万6,000円であり、財源内訳としては国庫補助金4億6,539万9,000円、下水道債1億360万円、一般会計繰入金が3億2,069万7,000円（うち過疎債3億1,611万2,000円）となっております。そのうちM I C S事業で土木建築工事が3億9,420万円、電気設備が1億2,960万円、機械設備としまして3億2,378万4,400円で、工事請負費としましては総額8億4,758万4,400円でございます。

5項目め、事業スケジュールとしましては、平成29年度に実施設計及び価格調査等を行い、平成30年度から令和2年度までの3か年工事で、令和2年度に供用開始しております。

続きまして、6項目め、M I C S事業のフローとしまして、資料1から資料3を配っております。下水道のM I C S事業だけでは話が飛んでしまいますので、下水の処理の流れを踏まえた中でのM I C S事業ですので、下水の処理の工程を最初から説明させていただきます。下水道の本管から流れる下水道管は、下水道管から入ってくる処理として水処理施設、汚泥処理という2項目に分かれます。上水の処理として、きれいにした水を太平洋に放流するものと、汚泥処理に分離して処理するような形になっております。その説明をさせていただきます。これは赤い丸印で書いているのが水処理で、青い丸印が汚泥処理という形になっています。最初に、下水処理については下水道本管から通して、下水処理場に流入した汚水は①沈砂池に入りここで流れてくる多くが下水道の大きなごみや砂などを取り除くような施設でございます。その後、ポンプでくみ上げて、②最初沈殿池というところに送り込みます。この池でさらにゆっくり水を流れていくうちに沈砂池で沈まなくなったごみや砂などをそこに取り込んで取り除きます。続きまして、③反応槽としてエアレーションタンク施設と言いますが、この施設は最初沈殿池で取った下水中の微生物を多く含んだ泥、活性汚泥に空気を加え噴き込むことで微生物の働きを活性化し、下水中の有機物の栄養分を繁殖させて沈殿物を沈みやすい塊にしていきます。続きまして、④最終沈殿池では、エアレーションタンクで沈みやすくなった活性汚泥をこの池で沈められることによって処理水と分かります。処理水で分かれた水は⑤消毒槽を通り、次亜塩素ナトリウムと混ぜて病原性の細菌などを滅菌し、川や海に放流されていきます。そこで水処理から反応した汚泥処理のほうを⑥汚泥処理施設の濃縮汚泥処置でまず大まかな水と汚泥を処理します。その後に資料3で書いていますM I C S施設のほうに下水処理場か

らくるものと、浄化槽汚泥、し尿汚泥から搬入されたものが入ってくるような形になります。

資料3について説明させていただきます。資料3については、M I C S施設として浄化槽汚泥等がバキューム車によって搬入され、参入した汚泥等は受入槽でし尿及び汚泥に含まれる砂、し渣等のごみを除去し、破砕ポンプで移送しやすいような状態にし、油類等の水に溶けない雑固体を破砕し、移送した汚泥を流量調整槽に送り、雑用水と混ぜて濃度を調整しやすいようにします。そこできょう雑物処理装置で下水処理から送られてくる⑥汚泥濃縮装置からくる汚泥と、M I C S施設からくる汚泥を交互にきょう雑物処理施設を通り小さなごみ等を除去し、混合調整槽というところに送り、汚泥の質を調整しやすい混合汚泥に変えます。混合で水処理のほうからきた汚泥とM I C S施設からきた汚泥を混合調整したものを消化槽のほうに送ります。消化槽のほうではボイラー等で過熱し滅菌し、再利用しやすい状態になった汚泥にします。その後、それを⑨汚泥脱水機等に送り含水比を下げまして、バキューム等ではなくトラックで輸送しやすいようにしてから場外排水して民間飼料等の場外へ搬出するようにしております。

○委員長（広地紀彰君） まず、今後についてのことも含めて多々いただきましたことに感謝をしたいと思います。

それでは、委員からの質疑をお受けいたします。質疑のあります方はどうぞ。

及川委員。

○委員（及川 保君） 本日は説明ご苦労様です。議会としてもこの下水道事業については、人が住んでいく上で一番大事なものにいかかわらず、あまり取り上げてこられなかったということもあるのですが、人口がこれだけ加速的に減少している状況の中でこのM I C S事業の計画も説明を受けて、これから現地の状況も見せてもらうことになるのですが、人口減少によってこの下水道事業が非常に住んでいく上で重要な事業であるにもかかわらず、これから東西28キロメートルというまちの地形上、効率が非常に悪い状況があるわけです。ドーナツ型であれば非常に効率的な事業が運営できるのですが、我がまちのこの状況、そしてさらに街並みが点在する状況の中でこの下水道事業を一旦辞めましたね。一旦辞めたというか、これ以上続けられないと。萩野地区、北吉原地区、ゆかりから奥のまちの方々は、この恩恵を受けられない状況が決定してしまったのです。そういう中でこれからさらに最高の人口が2万4,500人だった状況から、今1万6,000人台に、約3割減ったのです。さらにこれからまた3割減るという状況が示されている中で、この下水道事業をどう運営していくのか。非常に厳しい選択を迫られて、国も当然老朽化する中でこの下水道事業をしっかりと進めていかなければいけないという思いで今、補助金も含めての中でいろいろ事業を行っているのですが、そういった今後のこの下水道事業をどのように捉えているのか、進めていくのか。私の考えとしては東西の28キロメートルあるまちを1か所で全て済まそうとするというのは非常に無理があるのではないかと常々感じていることなのですが、その辺りを含めて今後の事業の在り方、進め方の考えをお示しいただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 及川委員から人口減少に伴いました今後の下水道施設の在り方だとか、そういうのがどうかという質問だと思います。確かに私も説明しましたがけれども、ほとんど新規の事業につきましては、下水道の管渠も含めまして、ほぼ終了していると。そういう中で今は

先ほど言いましたM I C S事業だとか、そういう新しい、いわゆる改築事業、そちらのほうはいろいろな施設の耐用年数とかもございまして、それについては機械設備だとか、そういうものも含めまして改修はしていかなければだめだと捉えております。そういう中で、先ほど言いましたストックマネジメント計画という、いわゆる下水道事業の施設管理をおおむね見ている管理ということで、いろいろな施設の中の機械設備や電気設備などの耐用年数に対してどれだけなっているのかという調査結果は出ておりますので、それに基づきまして優先順位を捉えながら施設は改修していかなければだめだというのがございます。それと確かに40、50年後、将来的なものの話として、定例会3月会議のときに代表質問の中で人口減少に伴った将来の施設はどうかという質問がございましたが、その中でやはり将来的には人口減少が進むとなると下水道を現状のまま維持していくことは厳しい状況になるだろうと。そういう中で下水道の広域化だとか、あとは例えば合併浄化槽だとか、そういうところの住宅排水等の転換だとか、いわゆる人口減少を見据えた排水処理の形というものを検討していくことが必要ではないかという理事者の答弁もございました。そういう中で段階的に、現状のスタイルといたしましては先ほども申し上げましたけれども、管渠の中のカメラ調査等をしていきますので、そういうところで修繕箇所が必要な部分を順次直していくと、そういうことも必要とは一応考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 現状ではそういう答弁にしかないのだろうけれども、いずれにしてもこのM I C S事業について理解はするのですが、例えば管渠ですね。老朽化していると、間違いなくだめになりますね。いろいろな方法だとか、物自体も今は変わってきて非常に丈夫な物に変わってきてはいるみたいなのですが、その老朽化した管渠のこれからの展開、交換、こういうことも踏まえた事業計画をしないかと財政上、まちとしても非常に厳しい状況になっていくのではないかと危惧するのです。だからそういう意味においても、ぜひしっかりと、本当の意味での集中的に今高砂町にあるそこだけで一括して社台から虎杖浜までの全て仕切るやり方が本当によいのかどうか。ほかの自治体の状況も踏まえて、ぜひ最善の方法を取り入れて、改革的な部分も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 先ほど説明させていただきましたけれども、高砂町の白老終末処理場という施設は、これはやはり中心になっていくと思うのです。この施設を例えばほかに移すだとか、それを分割するとか、そういうのは厳しいとは思いますが。そういう中で、先ほど及川委員も言われましたけれども下水道管の管渠ですね。管渠というものを老朽化の進んでいるものから、それを順次直していくという、改修していくというのは必要だと思います。下水道の管渠につきましては、一応昭和42年度から昭和45年度の施設分というものが50年から53年経過しているところがあるのです。そういうところで現在の下水道管渠は総延長が176キロメートルぐらいあるのです。そのうち7.8%が耐用年数を経過している部分という状況にあるというのが出ておりますので、それについてもそこは老朽化が進んでいる管渠をまず修繕していくというところからとは捉えています。

○委員長（広地紀彰君） 在り方を検証して抜本的な部分で改革をというようなことはあったとおります。そういう視点からの質疑だったと受け止めたいと思います。

ほかの委員の質疑をお受けします。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 本日はありがとうございます。詳しいお話を聞かせていただいて本当に参考になりました。それで、資料1の図のほうで、最後に汚泥の有効活用ということで、民間のほうに飼料を送っているというか、利用されているということなのですが、その具体的な内容をお聞きします。それと、浄化槽のほうにし尿の汚泥の搬入があるということですが、今回徳寿さんとか、大きな施設とかもできましたので、多分そこも対象となると思うのですが、人口減によって搬入量が減っていたりとかもしているかもしれません、これからのそういう徳寿さんができたりとか、あとは企業さんが来たことよっての浄化槽の施設の維持とか、これからの見込みというか、そういうものが何かありましたらお聞かせください。

○委員長（広地紀彰君） 鈴木上下水道課主査。

○上下水道課主査（鈴木 司君） ただいまの長谷川委員からの質問ですが、汚泥の搬出については、現在は苫小牧市の施設と、あと室蘭市の施設の2パターンに分かれて受入れをさせていただいております。その脱水汚泥の最終的に利用されることについては、今は農家さんのほうで飼料として使われているという話は聞いておりますので、そのような利用の仕方をされていると思っています。あと浄化槽のほうなのですが、先ほどの話の中で徳寿さんとか、あとマザーズさんとか、結構大きい浄化槽を持っている施設だとか、あと一般家庭の浄化槽のほうの処理については、現在MICS施設のほうで処理をさせていただいております。今後の見通しなのですが、まだ大きい浄化槽も何か所か増えるような話もしていますので、その辺は運搬業者さんと、あと処理場の施設の管理をしていますクボタ環境サービスさんと連携を取りながら、一日いくら入れていいですという、そういう調整を取りながら今も進めていっていますし、今後もそういうふうに進めていきたいとは思っております。以上です。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑をお受けします。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 本日はありがとうございました。まず私のほうからは、冒頭説明があったこの下水道事業のほうの9ページ目の使用料の収納状況です。これがまず令和元年度と令和2年度の比較でいきますと、収納率がかなりアップしています。例えば令和2年度でいくと87.26%から95.43%になっているということで、この点は職員の皆様の努力の賜物なのかということも感じておりますが、この辺の要因を一つお聞きしたいということです。

それから続いてMICS事業のほうです。こちら、まず1ページ目に平成26年に過疎市町村の指定が受けられたというところで、これは本町にとってあらゆる分野でこの過疎地域に指定されたことによって本町の環境整備をいろいろやられておりますが、このMICS事業においても、この平成26年の過疎市町村指定がかなり決め手になって動いたのかということがありますので、その辺についてもどのようなお考え、どのような押さえ方をされているか。それがそうなのだと、これが指定されたことで加速したのですということを知りたいのです。簡単でよいです。

続いてMICS事業の2点目です。2ページ目です。これは先ほど長谷川委員からもご質問ありましたけれども、このMICS事業とはということ、省庁間の垣根を越えてということであ

ります。私もやはり農林、漁業の関係にどのような貢献があったのかというところでいくと、先ほど長谷川委員の質問の中で農業者のほうにも貢献していますというお話でした。それで私はやはりこのM I C S事業単体で何か収支の把握をするのも一つでしょうけれども、このM I C S事業を導入したことによって中期における経済効果的なものがあるのかということも感じておりました。それで、農業や漁業のほうはよろしいです。例えばこの導入することによって、ハード整備をされているわけですが、地元の建設業や土木業界、こちらの何か貢献的なことも知りたいというところでもあります。

○委員長（広地紀彰君） 庄司上下水道課総括主任。

○上下水道課総括主任（庄司 淳君） それでは私のほうから徴収率、収納率の関係のご質問にお答えしたいと思います。まず、ここの資料の中で書かれているとおり、令和元年度が88.4%、令和2年度が96.27%ということで、7.87%の増、そして滞納繰越も同じく令和元年度が60.96%、令和2年度が88.91%ということで、27.95%も伸びているということなのですが、これは確かに徴収職員の努力もそれは当然あるのですが、これが極端に増えているという状況にこの表ではなっております。というのは、令和元年度が打ち切り決算ということで、今までは5月末の出納閉鎖期間があったのですが、これが3月末で出納閉鎖になりまして打ち切られたということに伴いまして、その時点ではそれまでの収納率ということで、当然その分がカットされるということで、令和元年度は低くなっているということになります。ただ、これをこれまでどおり5月末の分を加えて例えば比較した場合は同じぐらいの水準の収納率となりますので、たまたま令和元年度だけそういった状況がございましたので、そういうような形になりました。同じ理由で滞納繰越も60.96%から88%になったというのは、これはその分、全部出納閉鎖期間の2か月分が滞納繰越に回ってしまいましたので、その分も影響がここに出てきているということになります。

続きまして、M I C S事業の過疎市町村指定です。過疎指定がされたことがきっかけというか、今まで補助財源がなくてなかなか取り組めなかったということで、たまたま過疎指定がされて補助メニューに生活環境分のし尿処理も加えられたということに伴って取り組んだという、加速したというきっかけということで、この過疎債を用いることによって70%という交付税の措置の分のバックがありますので、そういう意味では非常に有利な財源と捉えられております。だから下水道債の起債を使うよりもかなりそういうのは有利な補助メニュー、過疎債になります。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） 地域貢献ということですが、工事請負費として8億4,700万円、そのうちの3億9,200万円、ほぼ半分が地元の建設業の発注となっております。その中にあと機械として3億2,300万円がクボタ環境サービスさんに入っていますけれども、その中の機械以外にも、換気扇とか、そういうのも機械のほうに入っていますので、そのうちの少なからずですが、地元のほうでの下請けで入っているような形にはなっています。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） まず、下水道事業のほうの収納の関係ですとか、そういった部分がお話で理解できました。私はやはり今これは民間の建設業も抱えている部分で技師不足というのですか、そういった問題が深刻化されている中で、本町の役場の中も同じなのかと。今、実際上下水道課の

職員の組織構成を見させていただくと、会計年度任用職員として本町で技師として長く勤められた方、本当にそういう諸先輩たちがその知識をきちんと継承していただけるような形でつないでいるのかというところは見えました。やはりそれは本町の上下水道事業行政においても人材不足をいかに先輩職員の知財というのですか、そこを継承していくのかというのも一つ課題としてあるのかと思いますので、その辺どのような状況、考えがあるか、1点だけお聞きします。

そしてM I C S事業のほうについては、よく分かりました。私は先ほども申したように、このM I C S事業、本来の目的としての捉え方、これも必要でありますし、そして人口減少の中でいかに経済地域に貢献できるものであるか、これも非常に大きい視点だと思いましたので、そちらのほうはよく理解できました。ですので1点だけ、白老町、行政としての知財、継承の在り方についてどのようにお考えかということだけ聞かせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 下水道のほうで上下水道課なのですが、そのうちの技術職員という立場でいるのが計5人おります。そういう中でいろいろ工事の発注がございますし、現場の例えば漏水があったとか、全員で行く場合がございますので影響というのはかなり大きいところがございます。そういうところで技術職員を増やしてほしいというのは確かにあるのですが、建設課の職員もいますし、上下水道課の技術職員もいますので、現状のスタイルとしてはこれで保っていくしかないのかとは考えております。

それと、事業を進めるにしても、委託事業として事業者といろいろ業務的なそういうのを含めてやっておりますので、現状といたしましては今の技術職員のスタイルでやっていくしかないのかとは考えております。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

では質疑を続行いたします。

久保委員。

○委員（久保一美君） 先ほどの説明を聞きながらすごく感じたことがありました。設置してから50年以上たつものがあると。それを定期的に内部カメラ等を通して点検しながら維持管理をしていると聞きましたが、一般的に耐用年数が50年と言いますが、50年たったから直ちに壊れるわけではないだろうと思うのですが、その辺日々点検をしたらどのぐらいの劣化状況だとか、あと今進行している下水管の入替え等の計画だとか、そういうのはどういう感じになっているのか。予算的に見て将来どういう不安があるのかとか、そういうところをしっかりと聞きたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） 去年からカメラ調査というのが補助事業になり、補助で半分以上起債がつかますので進めているような状況です。それ以前から、平成26年からだと思ったのですが、白老町の単独事業として下水道管には硫化水素というのが発生しやすいところがありまして、

そういうところを町職員でカメラ調査を行いピンポイントで見つけて直しているような形を平成26年からやって、大体1キロメートルぐらいはもう直しているような状況です。

○委員長（広地紀彰君） 久保委員。

○委員（久保一美君） そこら辺の50年以上たったものに対してずっとそれを維持、補修でまかないきれものではないと思いますが。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） どうしても汚水の場合、硫化水素というのが発生しまして、硫化水素の発生しやすいところはコンクリートが段々薄くなってくるような状況はあります。そういうところは町の職員のほうで見つけて、管更生工事として、このコンクリートの管の中に硫化水素に対応できるようなビニールの管の中に入れるような形をとっているのです。ですので、ビニール管の内膜をつくるような形ですので、そこはもう硫化水素が発生しても腐食はするようなことはない状況です。そういうところを見つけていって直すようなことが今、補助事業で補助金がつくようになりましたので、優先的にカメラで見えるようなものを調査している状況です。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑をどうぞ。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 本日は詳しく説明していただきありがとうございました。私からも1点、管渠の老朽化について質問します。町の現状のほうで13.7%が耐用年数を50年経過しているということですが、全国的にも上下水道管の報道を度々見ると思いまして、それを調べたら日本全国で年間2万件ぐらい起きていたという現状がありまして、やはりこの老朽化という問題は本当に日本全国で起きている問題だと捉えております。そこで1点、町の現状を確認します。過去、白老町において、耐用年数経過や劣化などにおいて上下水道管の破裂等、そういった事故などがあったのか。その現状についてまず確認します。

○委員長（広地紀彰君） 鈴木上下水道課主査。

○上下水道課主査（鈴木 司君） 森委員の質問の関係です。ここ数年は大きい陥没などはなかったのですが、つい最近ですが、1か月ぐらい前に高砂町の西団地の前の町道で下水の本管と公共枡という、よく住宅の前にある丸い枡があるのですが、その取付管の接続の部分が陥没していました、それについてはすぐ業者さんのほうに指示、手配をして補修を行いました。ここもう10年ぐらいは大きい陥没などはありません。つい最近はその陥没が1件だけあったということです。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 数十年間なかったのが最近起きたということで、老朽化が原因なのか、何が原因なのか、私も専門的ではないので原因については分からないのですが、耐用年数が経過してどんどん老朽化が進むとやはり事故が起きる可能性が増えてくるのかと思うところがありました。そこで1点確認をしたかったのが、この耐用年数を経過している老朽管というのは、例えば耐震化、地震などが起きたときにどの程度の震度まで耐えられるものなのか。災害が起きたときに破裂している映像等々を見るので、そのカメラ調査をして補修しているところはもう耐震化等も大丈夫なのか。その老朽化した管渠の耐久度というのを知りたかったのですが。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） 管渠の耐震化という部分では、平成9年から耐震の指針が変わりましたので、管渠を設置するための指針というものはやっているのですが、主に多いのは釧路市でも起きた地震によるマンホールの液状化というのがあります。液状化に対しては検討していないような状況ですので、管は持つのですけれども、液状化で管を突き破ってマンホールだけ持ち上げるような形はありますので、そこら辺については検討していないような状況ですので、大きい地震があればあり得ると思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑をどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 私は9ページの下水道使用料のところなのです。これから先、どんどん年間300人ぐらいずつすごい勢いで減って行って、近いうちに1万2,000人とか、1万人とか、そう遠くない時期にくるだろうと思ったときに、今の下水道料金だけで維持していけるのかどうなのか。今、ただでさえ白老町は下水道料金がとても高いと言われてます。まして白老町の中からも随分お金を入れてやっています。その中でこれから先、下水道料金、基本料金など、これは金額を維持できるのかどうなのかというのがすごく心配なのです。管の埋設してしまった下水管も調査しなければいけないし、処理施設もつくらなければいけない、そういう基本的なことはきちんとやっていかなければいけないのだけれども、それを使ってくれる人口が減ってくる中でどこまでできると町側は採算を考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いしてみたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 庄司上下水道課総括主任。

○上下水道課総括主任（庄司 淳君） まず、料金収入だけで維持できるかということなのですが、下水道使用料だけではなくて、これはあくまでも維持管理経費と、それから起債の償還経費と二つに分かれていまして、起債の償還については下水道使用料だけでは返せるものではなくて、これは世代間の公平な負担ということで、将来にわたって利益を受けるわけですから、今の使っている方々の使用料で賄うのではなくて、将来にわたって賄ってもらおうということなので、これは当然起債の償還は繰入金によって償還していかなければいけないということもございます。ただ、全部が全部ではなくて使用料で負担するという部分もありますから、維持管理費は100%使用料で負担し、償還金はプラスアルファで負担しなければいけないということで、費用負担というのは公費負担と使用料負担ということで分かれておりますので、そういう意味では業者のほうの一般会計で負担するもの、それから利用者が負担するものと分けて考えております。

それで料金のほうの状況なのですけれども、これについては今家庭用と、それから業務用ということで二つに分かれております。一般家庭用は使用水量というのが減っておりまして、人口減に伴って当然、徐々に減ってきてはいるのですが、業務用というのは大量に水を流す、排水するという工場関係の方々もいらっしゃいますので、そういったところについては生産量とか、稼動状況によってそれは上下しますので、一般家庭よりはそんなに減少はしていないということなので、今のところ人口減に比例して使用料収入も減少しているという状況ではなくて、微減というか、そういったところで業務用利用者の方々が頑張っているから、それで持ちこたえているというのが実際のところなのです。ですから、今後こういう状況が続きますと、極端な人口減に伴う減少というよりは、それも徐々にということなのですが、そういう料金収入も形態もございまして、白老町

の場合は業務用というところのウエイトが高くなっているというか、ウエイトが持ちこたえているというような状況ですので、今後はそういった中で少しずつではありますけれども、減っていくだろうというような状況です。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 今の答弁でしたら、業務用が結構あるのではということ、例えばウポポイが新設されて、それで大量に使うような企業があると理解しましたけれども、大体家庭用と業務用とどのぐらいの割合ですか。ざっくりで結構です。

○委員長（広地紀彰君） 庄司上下水道課総括主任。

○上下水道課総括主任（庄司 淳君） 業務用のほうが大体、全体の3割ぐらいを占めておりまして、その中でももっとも高いのが工業団地に立地している食品加工業ということで、例えば具体的な企業名を申しますとダイエットクックさんですとか、あるいはライラックフーズさん、この2社がかなり生産量、稼働量も大きいということで引っ張っていらっているというような状況ではあります。ウポポイに関しては、これからその効果が表れてくるのかと思っています。まだできたばかりで、今年も新型コロナウイルスの関係もございましたので、それほど大きな伸びというのは見せてはいないのですが、それに伴う排水量というのは増えていると思いますので、少なからずは良い影響は出てくるのかとは見込んでおります。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければ私のほうから若干総括的にいくつかお尋ねしたいと思います。まず、企業会計の全部適用が踏まえられて、またさらにM I C S事業が令和2年から供用開始されたタイミングの中でこういった形の所管事務調査ができてよかったと感じています。その中で、資料提供の中でかなり白老町都市計画マスタープランの関係もおありだったのかと感じましたけれども、長期的な見通しを建設改良の関係を示したり、今後について出せるものはしっかり出していこうという姿勢を感じました。そういったことは特に議会の所管事務調査と行政との関係性の中においては大変好ましいことだと感じています。その中で若干各委員の観点から質疑を交わされていましたが、1点有収率の関係ですけれども、数字で示されていまして7割台ということで、ここはもしかしたら効率性のおそらく老朽化の部分が踏まえられているのかと感じましたが、ちょっと底は低いのではないのかと感じていますが、行政側の見解をまず求めたいと思います。

あと、繰入金の関係です。ここがやはり結構重たいのかと感じていまして、その中で今回M I C S事業がより有利な補助金制度を活用して立てられています、その要点としては維持管理費の削減、そして施設運営の効率化が期待されるという事業の目途が示されています。実際に今、定例会9月会議でもおそらく決算として示されていくのであろうと思いますが、行政の捉えとしてM I C S事業は施設管理の維持や効率化にとってどのような効果をもたらしているのかというのをどのように押さえているかどうか伺いたいと思います。

庄司上下水道課総括主任。

○上下水道課総括主任（庄司 淳君） まず、有収率についてでございます。有収率というのは、雨水の量、流入量、例えば処理場に雨が深い年ですと雨水排水ということでそれも流れてきて、雨

水が多いとどうしても不明水というのも当然増える傾向がございます。単純に差し引きで汚水、雨水全体から、雨水と不明水を引いて、残りが汚水ということになりますから、当然天候によってその量というのは左右されるという傾向がございます。ですから、雨水が多い年は有収率が低いとか、そういうことなのです。ただ、不明水対策ということで毎年維持管理のほうで管渠の更新と、それから雨水の公共枡の取替えも行っておりますので、そういう意味では不明水というのが徐々に少なくなっているという効果は出ているのかとは思いますが、そういった両方の観点から、有収率というのは左右されるということがございます。一概にそれは少なくなっているということにはならないのかとは思いますが、ただ、不明水対策工事に伴う上昇というのは、それはいいことはないと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 藤澤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（藤澤 晃君） M I C S 事業の効果についてです。M I C S 施設自体が去年の7月から稼動しています。M I C S 施設でできたものを消化槽に入れて滅菌をしますが、菌を培養して滅菌するための菌を今つくっている状況です。半年ぐらいかかりますので、まだ実績として数量的な効果は出ていないような状況なのです。

○委員長（広地紀彰君） 説明いただきました、まずは有収率の関係の考え方、見方については十分に理解できました。上水の場合の不明水というと、イコールどこかで漏れているだろうといった老朽化の更新に関わってしっかりと不明水対策を取られていくという単純な世界である程度見れるか感じました。こちら下水の場合は降水量の関係との兼ね合いもあるということで、そこは単純に。今後もう一度8月に所管事務調査を控えていますので、その際にもしあれば結構です、全道の有収率がどのような状況になっているかということが分かれば、白老町の有収率の関係がどういう位置にあるのかは見える化できると思っておりますので、それは資料提出のほうをご検討いただきたいと思います。

あと、M I C S 事業については分かりました。今後に期待されるであろうということで、現状まだ供用開始をして暇がない部分ということで理解しました。ただ、ここは及川委員からもご質問あったとおり、繰入金やはり白老町財政全体に対して相当数の割合を占めている事業の中で、今回企業会計も4条予算のほうも踏まえてしっかりと収支を見た形で、そして今後の施設運営を見た形の企業会計の中で事業が実施されるといった中で、本当に今後人口減少は間違いなく続くといった中で、この施設体制はこのまま維持を図っていくことだけではない、将来的な形で白老町の人口が国立社会保障・人口問題研究所の統計では相当厳しい結果が出ていますので、ということは今見えている世界の中で改革が必要ではないかという趣旨の、私もそういう同じ考え方を持っていました。ですので、次回の所管事務調査の中では今後に対しての考え方の質疑が中心になってくると思います。行政側としてもこの事業のプロフェッショナルとして、今後どのような改革、考え方を見据えていかなければいけないかということもお示しいただく中で議論を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、これにて協議を終了させていただきます。上下水道課の皆様ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○委員長（広地紀彰君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

では、その他で出前トークの申込みについて事務局よりお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 手短にこれまでの経緯だけ簡単にお話をさせていただいてご協議をいただきたいと思います。4月当初に、白老アイヌ協会さんのほうから出前トークの申込みがございました。そのときの形態でいきますと、議員全員での出前トークということで、広報広聴常任委員会の西田委員長と協議をさせていただきまして、人数の捉えから最終的に西田委員長から議長ともお話いただきまして、議長の判断とすればやはり全員でこのコロナ禍の状況ではなかなか控えるべきであろうというところを踏まえて、その旨を事務局から当協会のほうに打診といいますか、協議を申入れさせていただきました。その中で最終的には山丸理事長とお話をさせていただき、総務文教常任委員会は今年度も所管事務調査がアイヌ関係で入っておりますが、昨年度の段階で分科会の中で懇談を行っていたという経緯の中から、そうであれば別なメンバーという位置づけのものから、産業厚生常任委員会の皆様方がよろしければというところで、5月に総会がありました。緊急事態宣言もあり、それから議会のほうも定例会もあってというところでの時期まで延びたのですが、改めて先週の段階で申入れいただきまして、正式にまだ申請のほうは調整中なのですが、日程を含めて事前にこの場をお借りしまして受ける方向かどうかご協議いただければという状況でございます。

○委員長（広地紀彰君） 経緯としては、そのような形で整理をいただいております。

及川委員。

○委員（及川 保君） 経過は分かりました。一つは、総務文教常任委員会のほうは既に終わっているのかということと、場所がどうなるかも含めて、この2点お聞きしておきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 総務文教常任委員会のほうで、昨年度分科会のほうでアイヌ協会さんのほうと懇談は終わっております。その中でアイヌ協会さんの意向としては、それぞれの議員さんが今後のアイヌ政策においてどのようなお考えであるかと、これは議会の総意ということも当然のことから所管でありますので、ちょっとそこにいきますと整合が取りづらいことは正直ありますが、意向として出前トークが今出される前提でございますので、そのご意向を踏まえて産業厚生常任委員会のほうでやりたいということのアイヌ協会さんの意向なものですから、そこは考慮いただいて受けられる方向はどうかというのは事務局としても皆様方にお諮りさせていただいて、ご判断いただければという状況でございます。場所のほうにつきましては、5、6人程度のアイヌ協会さんのほうの役員さんの出席ということになりますので、ちょっとこの会場では狭いと。そうであれば、例えば第2会議室であったりだとか、また出前トークですので出向くということになれば、大町か高砂町の生活館のほうに出向いてと。全体の役員さんのお集まりの時間は、これからの調整次第なのですが、おそらく時間の都合で日中というよりは夕方以降での開催時間というような状況になるかと思っています。まだ正式に調整ができていない段階ではありますが、そのような状況になる

かという想定でございます。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 私としては、今そういう本間事務局長の説明があって理解はしたのですが、特に大きな問題があるとか、異議があるとかそういうことではありません。お受けしたらいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員からもお話いただきました。出前トークの性質上は基本的には先方さんからの要請を受けてということなので、それをこちらのほうは基本としてはお受けする方向性の中で考えていかなければならない部分ではあると思うのです。今回はお受けする方向ということによろしいですか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 私もお受けすることには全然問題ないと思っています。ただ、総務文教常任委員会のほうと話をして、産業厚生常任委員会ということになったときに、出前トークを受けるこちらのほうとして産業関係だけに特化して議論しなければいけないのか、出前トークだからそんなのは関係なく自由でいいですというのか、その辺がよく分からないので、その辺だけ整理していただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 西田委員のお話されるとおりで、出前トークのテーマという部分が少なからず焦点を絞った中で議会としても対応していきたいという考えで、今申請のほうにもそういった観点をきちんと整理いただくように申入れしております。ただ、現実的にそれが当日になった場合にいろいろ膨らみがあるかという想定はございますが、最初の仕切りとしましてはそういう観点を整理のお願いはしていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 今回所管ではないので、基本的に先方からのご依頼いただいた趣旨に沿った形で、そぐわないことであればあれですが、今回はテーマに沿って話をざっくばらんに、出前トークですから。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、基本その趣旨を確認させていただいた後に、方向性としてはお受けするというので押さえたいと思います。中身については正副委員長のほうで依頼書の要請を見た上で最終的にお受けする方向で調整を諮りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように進めてまいりたいと思います。

次回、開催を8月に予定しております。お盆もありますので、できれば上旬で調整をしたいと思っておりますので、もし8月の上旬でご都合の、子供さんがいらっしゃる方は夏休み等もあると思っておりますので、事前にどうしてもだめだといった部分がおありのときには事務局のほうに申入れていただければと思います。まだ担当課のほうも調整しなければいけないので、この場でこちら側で決められませんので、一応めどとしては8月上旬と考えております。ですのでご都合悪いときは事前に言ってください。

及川委員。

○委員（及川 保君） 4日だけはだめです。

○委員長（広地紀彰君） 8月4日以外で組ませていただきます。

久保委員。

○委員（久保一美君） 3日の午前中に広報広聴常任委員会小委員会があります。

○委員長（広地紀彰君） では、そこは議会日程との調整が必要ということで押さえないと思います。次回は施設見学をした後、最後のまとめをできる場所をお借りして、そこで最後の質疑を行ってまとめていきたいとしますので他の議会日程とも重ね合わせて考えたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ではそのように進めてまいりたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これで産業厚生常任委員会を終了いたします。それでは長時間にわたりご苦勞様でした。

（午前11時46分）